

### 第3回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会 議事録

#### 1 あいさつ（田邊水政室長）

これまで2回開かせていただいた検討委員会では、活発なご審議ご議論をいただき感謝する。本日は、これまでのご議論、ご意見をもとに、できる限りこれまでいただいたご意見を反映させ、「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画」改定の素案という形で資料をまとめさせていただいた。本日も、この素案に関し、活発にご議論をお願いしたい。

スケジュールとしては、本日の議論を踏まえて11月中には素案をまとめたい。12月の県議会の常任委員会で報告し、12月終わりから一ヶ月間、パブリックコメントを行い県民の皆様のご意見を伺いながら、年明けには案という形でまとめていく。

委員の皆様には引き続きご協力をよろしくをお願いしたい。

#### 2 第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会での主な意見について

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会での主な意見について確認のため、事務局から説明を行った。

#### 3 次期水源地域交流の里づくり計画 素案（案）について

（田邊室長）

素案（案）の説明の前に、一点ご説明させていただきたい。

素案（案）の作成にあたり、県の幹部とも検討をしているところだが、神奈川県の水源地域に対する取り組みは、本計画のみではなく、県全体として様々な取り組みを行っているところであり、それらも、この計画の中で見せていくべきではないか、という意見が出ている。

そこで、神奈川県総合計画である「かながわランドデザイン」のプロジェクト18に位置づけられている「豊かな水を育む水源地域の活性化」「県西地域活性化プロジェクトの推進」など、県の総合計画にしっかりと位置づけていることも、追加で本計画に入れさせていただきたい、ということになった。

具体的には、素案（案）の18ページにある、施策・事業体系の二つの大柱の下に、もう1つ、柱をたてて、県全体の取り組みを記載することになるかと思う。「宮ヶ瀬湖」、「丹沢湖」、「相模湖・津久井湖・奥相模湖」、というエリアごとに記載させていただくことを想定している。

本来ならば、本日の素案（案）に反映させて、検討委員会でご議論いただくべきであるが、県の中でも調整の最中であり、追加の部分は別途、次回検討委員会よりも前の段階で送付させていただき、ご意見いただきたいと考えている。

(宮林委員長)

最近、県行政サイドは、地方創生も入ってきており、いろいろな分野の取組みが入っていると同時に、県行政としての総合戦略策定の段階にあることから、県の総合計画との関連でやまなみ五湖計画も整合性をとっておきたいということだと思います。こうした視点は、本計画の地域にとっても良いことなので、県政に反映した方向で。むしろこれまで抜けていたのでより積極的に検討してほしいということだろうと思います。

(城所副主幹)

次期水源地域交流の里づくり計画 素案(案)について、事務局から説明。

#### 4 意見交換

(宮林委員長)

本日の進め方だが、まず17ページまでの総論的な部分について、ご意見があればと思いますが、いかがですか。

(甘利委員)

P17「交流の里」の名称とコンセプトについて、自分の相模湖の地域については⑥、⑭などで名称やコンセプトがあるが、地元ではあまり、このような里のコンセプトは特に認識は持っていない。特に⑥内郷野遊びの里などは、まったく知らないのではないかと思う。事業施策の中では、里ごとに何をどのように進めるかということは書いていないが、どのように考えたらよいのか。

(佐藤委員)

藤野も同様です。

また、県の施策との整合性について、田邊室長からお話があったが、私たちは県にも属し、市にも属している。相模原市には観光振興計画があり、地域別の計画があり、推進事業を実施しているので動いているが、ここに県が別の計画を位置づけても、地元では全く浸透していないので、どういうことになるのか。

(田邊室長)

「交流の里」は、初期の計画では、交流の結節点となるような場所にハード的な整備(施設やサイン表示など)を行うことを中心としていた時代があり、そのころから引き続き使っている言葉である。現在は、ハードはなくなりソフ

トに特化しており、さらに、交流の里だけでなく、このエリア全体を対象としているので、交流の里はやめてもいいのでは、という意見もあったが、メリハリがなくなるということもあり、これまで整備や補助を行った施設も残っているので、「交流の里」を中心に、エリア全体を視野に入れて活性化を図ることとしている。

(宮林委員長)

里のコンセプトが以前の計画と今では少々ずれている、ということでしたら、少し見直しをかけますか。

(水政室 林GL)

5年前の改定時には、検討委員会を立ち上げる前に、課長会議を行い何度も「交流の里」について議論し、精査して表現なども変えている。今回は、そのような膨大な作業は難しいということもあり、里は残すが、里だけを取り上げて活性化するのではない方向で、折衷案的に取り扱っている。

歴史的に、里をよりどころにハード整備を行っており、その交流施設が残っている場所も多数あるので、そのような施設の有効活用と、また里だけにこだわらずに交流や活性化事業を幅広く考えて、地域の方と一緒に、今の地元に合った形で交流事業やPRを行っていくということではどうでしょうか。

(宮林委員長)

歴史的なこともあるので、今は残しておくが、大切なのは実践なので、里の案内人制度等、この計画が成立した以降において実際に運営する中で、歴史的な背景を考えながら修正していく、今の時代にあった形で作り直していくということでどうか。

(佐藤委員)

先ほど、施設整備との関係があると説明を受けて初めて分かったが、この図表の中に、拠点となる施設を表示すれば、ああ、この施設を使って何かしようとしているのだなと理解できる。付け加えてはどうか。

(田邊室長)

前日も議論があり、交流施設が有効活用されていないとか、認知度が足りないというお話を受けて、「施策4」でもこれらのリスト化と、五湖ナビというHPもありますので、有効活用に向けた認知度向上もやっていきたい。今後、里の案内人さんを増やしていくことともうまく連動させながら、5年間、実際

に事業をやっている中で、活用を進めていければと考えている。

(宮林委員長)

この図面に、動線や拠点となる施設を加えながら、整理していく。そうした修正や整理を里の案内人さんの集まりの中で進めてゆくと、地域の皆さんも図面を見る方々も、理解できるのではないかと。この点は重要なことと思われる。

この計画は、「里の案内人」というコンセプトが素晴らしいので、皆さんの力で「里の案内図」として整理していくことが、重要であると考えます。ぜひ、実践の中でつくりあげてほしい。

(鷺尾委員)

水資源の概要図と、水需給の状況が見開きで見られるようになり、とても見やすくなった。また、小田原で取水された水が、横浜や川崎に送られているという衝撃的な事実も、この図でよく分かる。都市部の方々に、ぜひPRをして意識喚起をしてほしい。

P16 3 重点的に取り組む施策 の中で、

(1) 里の案内人活動の充実、では、「充実」と一言で書いてあるが、ただのガイドではなくいろんな案内人があるんだというお話をきき、多様化ということが魅力的であり重要だと考えている。

(2) 着地型・体験型水源地ツーリズムの推進では、大きなバスを仕立てたバスツアーではなくて、小規模で丁寧に、というのは時代にあっていると思う。「小規模でも実現可能な」だと、小規模しかできない、という後ろ向きの表現になってしまうが、決してそうではない。稀にしかいけないところであるとか、「小規模だからこそ実現できる」としてほしい。

(宮林委員長)

先日、オーストリアの文献を読んだところ、都市が過疎化しているということだった。田舎や里山で、そこだからこそ、あるいは小規模だからこそできるという特徴がある。だからこそ子どもたちも安心して教育できる、また、精神的に豊かに暮らせるということを選ぶ人が増え、かえって都市が過疎になっているということで、やまなみ五湖もこうした方向を目指すというのではないかと。

(安川委員)

観光会社からは、大型バスの駐車場や、トイレの問題がよく言われる。そのような条件面のことだけでなく、体験の中身の素晴らしさを強調する意味でも、「小規模だからこそできる」という表現が望ましい。

(宮林委員長)

総論の部分の確認ですが、先ほどの、県の総合計画やランドデザイン等と関連するという点についても、本計画に書き込んでおいたほうがよいですね。

(田邊室長)

はい、そのように考えてまいります。

記載する場合は、施策の中にまぜてしまうと分かりにくくなってしまうので、別途、エリア別など切り口を変えて、施策の最後に付け足すイメージを考えております。イメージができましたら、お送りさせていただき、別途その部分のご意見を伺いたいと思います。

(宮林委員長)

では、P19以降の施策・事業の各論部分について、ご意見ありますでしょうか。

(佐藤委員)

「施策6 水源地ツーリズムの充実」に関連して、藤野観光協会で、10月に里山体験ツアーを実施した。新宿の都会から藤野に来て、緑の山を見ただけで来た甲斐がありますと言っておられた。サトイモをほったり、ねぎを収穫したりというまさに着地型の体験型ツアーで、これらを受け入れて説明してくれる地元の協力者の方が、まさに里の案内人というべき方である。いろいろな話をしてくれる。

今登録している里の案内人に限定することなく、案内人の制度は引き続き行うにしても、運用の上では、実際に即して幅を広げていくべきである。

もう一点、藤野観光協会で公民館事業を受けており、同じ市内の緑区橋本の公民館からの参加者を、山の奥の水源地の水源地を案内したり、磁器工房を見学したりというメニューで案内したが、これも、地元でうけてくれている方は、里の案内人といえる方々である。

いい意味でラフに考えて、里の案内人は幅広く参加してもらうことがよい。

(宮林委員長)

実際に運用していく際、必ずここにぶつかる。今のお話のように、里の案内人には、やりたいという方には皆さんに参加していただき、公民館を1つの拠点的な事例にしながらか、里の案内人の制度はだれもが参加できる方向にして、相互にやり方を勉強しあって、ブラッシュアップしていくと面白いのではない

か。

水源地域には、本当の本物がたくさんあるので、プログラムを作って誰でも体験できるようにしたら良い。スタンプラリーにしたり、ゆくゆくは地域の伝統文化や自然環境などを教材とした地域特有の観光コンセプトが示されると面白い。

ここにいる委員の皆様が核となり、ぜひ実現していけるよう、協力して作り上げていただきたいと思います。

(田邊室長)

着地型観光や、体験学習の機会拡充など、コーディネートの仕組みを行政が作るとうまくいかないことが多いが、実際に機能する仕組みにしていくにはどうしたらよいでしょうか。

(佐藤委員)

私ども観光協会が、まさにやっていることでもあります。各地域で動いているところを掴んでいけば、情報交換の場を作ってもらえれば、自然とできていくのではないかと。

(宮林委員長)

まさに、里の案内人の多様性です。幅を広げていって、地域固有の多様なメニューを作って、情報交換しながら広がっていく。そのような中で、コーディネート力があれば、どんどん広がっていくように思います。

(甘利委員)

水源地域の体験機会の拡大とも関連するが、相模湖では7月に、学習会形式でダム祭をやっている。遊覧船に乗って、ダムの成り立ちを聞いたり、発電所にも入らせてもらう学習会だが、参加者が少なくなっているため、今後はこのようなやまなみ五湖とも連携して、周知させてもらえればと思っている。

また、相模原市では「市民の森」を近い将来取り組んでいきたいと思います、という構想づくりをやっていて、津久井地域経済課が行っているため、今後連携が出てくるのではないかと。

(宮林委員長)

小中学校が、ダムとか水とか地域を学ぶのは、4年生5年生等のタイミングで、現場に入って体験することによっては非常に意味がある。先生方は大変だが、里の案内人を有効に活用しながら「水源地移動教室」という仕組みを作っ

ていくとよい。また、山をつなぐということから、植樹の取組みなど、里の案内人が作り上げて計画を県に上げると新たな展開になるだろう。

(鷺尾委員)

「施策5 やまなみグッズ」に関してですが、「認定」という表現を付け加えたのはどういう意図があるのでしょうか。

(林GL)

やまなみグッズは、平成4～5年に、新規商品開発支援として始まったものです。その後、商品が36品目程度になったところで、やまなみグッズを登録制にして、PR販売促進へと切り替えたものです。

はじめは登録要件もゆるくなっていましたが、一時期、全国的に食品の偽装表示の問題などが取り沙汰され、登録認定するからにはということで、要件が厳しくなってしまったという経緯があります。

(鷺尾委員)

「あいかわブランド」などであれば、ある程度厳しく認定する必要があるかと思いますが、「やまなみグッズ」という、広いエリアの振興を目指すのであれば、要件を厳しくして高い品質を目指すというよりは、かえって「そこで売られている地域特産品はすべて『やまなみグッズ』です」という位、ゆるくした方が良いのではないかと思う。

(宮林委員長)

「やまなみグッズ」というような登録制度は、だんだん登録条件が厳しくなってしまう。鷺尾委員のおっしゃるように、山でとれる山菜から何から、すべてが「やまなみグッズ」ですという考え方もあるかもしれない。今後、動きながら、検討していくとよいだろう。

(佐藤委員)

施策9の構成事業②は、新規に入った部分だが、小学生だけが対象となっているが、相模原市の体験施設は小中学生が対象でやっている。これを見ていると、小学生にも大変意義があるが、中学生という難しい時期における体験も、とてもためになっている。実際には、はじめは小学生対象となるのかもしれないが、計画ではあまり限定的に書かず、小中学生を対象にしたほうがよいのではないか。

(宮林委員長)

これは、大人だっていいと思うが、学校教育との連携でということでしょう。中学生は子どもとはいってもかなりしっかりした部分もある。道具の使い方も含めて様々な学びや気付きがある。

最後の31ページの実施体制の絵がありますが、中心になってくるのは「里の案内人」であると思う。これをイメージして、作っていくことが大事である。

(和田委員)

やまなみグッズの情報発信で、ホームページ上で、レビューを書かせる方法も面白いのではないかな。

(宮林委員長)

情報発信の仕方やPRの中身に関しても、工夫していく必要があり、これは行政ではない方が良いと思う。

(鷺尾委員)

相反する2つの考え方があり、1つはネット等で広くPRして、通信販売の体制を整えて、遠くからでも取り寄せて味わえるようにする、というもの。それと全く逆に、「ここに来なければ食べられないよ」という発信の仕方もある。

私はどちらかというと、やまなみグッズは、来ていただいて、食べていただいて、空気の中で味わっていただいて、美味しければお土産に買っていただく、という方が合っていると思う。

通信販売が向いている商品もあるので、商品それぞれの性質や特徴を考えて行くとよい。

(宮林委員長)

今後の予定はどうなりますか。

(田邊室長)

素案をまとめて、12月末からのパブリックコメントと同じ時期になるかもしれませんが、あらためて、委員の皆様にも個別にご意見をいただくこととしたい。

(宮林委員長)

今日の議論は、素案の中に、県のほうでも水源地に対する施策を展開しているので、最初の総論部分に記載して、この地域を県として大事にしていくこと

を表すということ。

「小規模でもできる」を、「小規模だからこそできる」という表現に修正し、特徴を生かして前面に出していく、ということ。

「交流の里」については、ぴったり来ない部分もあるが、交流施設を整備したという歴史的な位置づけという面もあるので残すこととし、この5年間で、里の案内人の施策展開の中で精査して、里の特徴を明確にしていく工夫をしていくということ。

グッズについては、広報システムや制度の見直しなど広い視野で見ていくこと。

里の案内人さんたちのグループをたくさん作って、例えば公民館ごとに作りながら、横に繋げていくなど、広げていくとよいのではないかと、また、里の案内の内容は地域の多様な要素を踏まえて整備すると良い。

PRについても、やり方を工夫していったらどうか。例えば、里の案内図のような地域の実情に即したパンフレットの作成など。

このような意見が出ました。

「里の案内人」については、これから中心的役割を果たす重要なキーワードとなってきました。やまなみ五湖 水源地域は、県としても大切な財産として認めようということになってきていますので、今後もクローズアップされてくると思う。これまでは、上流域のことは上流域にまかせておけということだったが、一緒に守っていくものは守っていかなくてはならない、どうやって守ってゆくかは、交流の仕組み方や里の案内人制度によって、色々な人が集まってくることになる。いずれにしても、ここに集まっている委員の皆さんが核となり、議論しながら新たな方向性をどんどん出してパワーアップしていければと思います。

以上で今回の検討委員会は終わりにしたいと思います。